




01


## 現在、流通している国産牛肉で、規制値を超える放射性セシウムが含まれたものはありますか？


A

ありません。飼養管理の徹底や検査体制整備などにより、安全な国産牛肉のみが流通しています。




 平成 23 年 7 月、国産牛肉から規制値を超える放射性セシウムが検出され問題になりましたが、その原因は放射性セシウムに汚染された地域で収穫された稲わらが牛へ給与されたからです。

 問題が発生した時点で既に流通していた対象の牛肉については、国の支援を受けた全国食肉流通団体が回収し、一時、冷凍保管した後、順次、廃棄処分をしています。


 対象となった地域の牛肉は、問題発生直後から出荷停止になりましたが、その後、農家の飼料の管理をチェックし、県内のと畜場での全頭検査体制が整った段階で出荷出来るようになっていきます。

### 飼料の管理と放射線検査の徹底

 農家での飼養管理

食肉になる牛・豚・鶏は、様々な飼料で育てられます。食肉への放射性物質による

汚染を防ぐには、「放射性物質に汚染されていない水と飼料」を与えることにつきます。国・県では、汚染された稲わらの隔離、牛に給与する飼料、水などの徹底管理を行っています。


 安全な国産牛肉の生産に向けて、以下の取り組みが実施されています。

● 汚染された稲わらなど、使用不可となった資料については、封印等をした上で畜舎から離れた場所に隔離しています。

● 県などが飼料に関するモニタリング調査を行っています。

● 畜産農家においては、産地や収穫時期が確認された牧草のみを給与するなどの飼養管理の徹底が図られています。

● 国は、輸入乾草など代替資料の斡旋などの支援措置を行っています。

 と畜段階での放射線物質検査の完備  
全国の食肉処理施設において、牛肉に含まれる放射性物質を検査する体制が整備されており、牛一頭ごとに検査をするとともに、さらに流通加工業者の段階でも検査をしており、規制値を超えた国産牛肉が流通することがないように努めています。



©撮影協力  
鳥山畜産食品株式会社